

監査報告書

平成 30 年 5 月 21 日

学校法人 東京国際大学
理事長 倉田 信靖 殿
評議員会 議 長 殿

学校法人 東京国際大学

監 事 小野 幸二 
監 事 西川 金太郎 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項並びに学校法人東京国際大学の寄附行為第 11 条の 2 の規程に基づき、平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）における学校法人東京国際大学の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人東京国際大学の業務及び財産の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以 上